

| | | | |
|---------|---|-------|-----------|
| 後援会連絡所 | 〒323-0807 小山市城東3-14-5 0285-20-5000 | 発行責任者 | 津布久 正夫 |
| ホームページ | http://homepage3.nifty.com/yamanoi-takashi/ | 編集者 | 山野井 孝 |
| メールアドレス | yamanoi.takashi@tvoyama.ne.jp | 発行日 | 2013年1月1日 |

明けましておめでとうございます。

新年をご家族そろってお迎えのこととお慶び申し上げます。

小山市民が安心して暮らせる街づくりを目指して取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

平成24年度第4回定例会が、11月29日から12月21日の日程で開催され、議案1件が常任委員会で修正となりましたが、その他の議案は全て原案通り可決されました。



12月議会での市政一般質問

【トピックス】

＜民生消防常任委員会で議案を修正＞

小山市小山市民交流センター設置に関する条例が上程されましたが、民生消防常任委員会において修正案が出され、全会一致で可決されました。

この施設は、城南地区中心施設として『基本構想』『基本計画』がつくられ、平成23年に工事に着工、平成25年4月開館を目指して建設が進められているもので、地元の念願でもあります。

しかし、12月議会前の議員説明会で『小山市小山市民交流センター』という名称が議会に提示され、理解をいただきたいとのことでありましたが、名称に対しての異論が出されました。

本議案については、この施設が城南地区にあることを示した方が、市民の皆さんにとって利用しやすい施設になるとの理由で、名称の変更を提案したものです。

城南地区の皆さんはもちろん、多くの市民に有効に活用していただくことをお願いいたします。

【市政相談】

＜雨ヶ谷交差点に信号機を整備＞

以前より、危険な交差点（5差路）として多くの市民の皆さんから対策の要望を受け、市に要望を続けてきた雨ヶ谷地区の交差点に信号が整備されました。

朝は出勤の車や通学の児童が多く利用する道路であり、今回の信号設置により、安全な交差点として、市民が安心して利用できると思います。

市内にはこのように危険な交差点が多く存在していますので、市民が安心して利用できるように要望してまいります。



＜横倉新田地内のカーブミラーを改修＞

横倉新田地内（大谷中学校西側）の見通しの悪い交差点のカーブミラーが投石等でへこんでしまい、危険であるとの要望をいただき、市民生活部生活安心課にお願いをして、ミラーを新しいものに交換してもらいました。

学校に隣接した場所で、通学路として近隣の小中学生が利用するところでもあるため、事故の事前防止対策として実施していただいたもので、私自身も確認しましたが、見通しが良くなり、安心して通れるようになりました。

【市政一般質問】

<小山市市民病院について>

(1)独法化に向けた準備・スケジュールの進捗について

Q:独法化の方針が出て以降、市民病院を離れた職員は何名いるのか伺いたい。

A:11月までに看護職員が8名退職し、今後も数名の退職者があるが、例年通りと予測される。退職理由も結婚・転居・一身上の都合であり、独法化による退職者はいない。

Q:採用計画を早急につくり、優秀でやる気のある事務職員を採用しなければならないと考えるが。

A:専門性が高い医事課業務を当分の間、業務委託する。一方で、他の医療機関等から経験者の招聘を行っている。臨時、非常勤職員を活用し、臨機応変な事務職員採用に努める。

(2)中期目標・中期計画について

Q:新小山市市民病院評価委員会の開催状況および意見等について、伺いたい。□

A:これまでに、2回の会議を開催し、市民病院の概要、中期目標（素案）等について説明し、目標期間、事務職員の派遣や看護師確保等について意見が出された。

Q:中期目標の2月議会上程に向けた詳細のスケジュールについて伺いたい。

A:第3回の評価委員会で中期目標を整理し、市民病院整備対策特別委員会・議員説明会で十分に説明し、2月議会上程したい。

Q:中期目標は独法化の目標であり、新病院とは切り離し3年間とすべきと思うが。□

A:理事長の任命期間が4年間であり、経営責任を明確にするため、4年間としたい。

<指定管理・業務委託について>

(1)コスト削減・市民サービス向上の観点から、事業の検証は行われているのか。

Q:指定管理者制度は、業務の効率化と市民サービス向上のための制度であり、業務内容・経営状況の検証・把握が必要である。把握している状況等について伺いたい。

A:道の駅思川は3セクの(株)小山ブランド思川に委託しており、人件費等の削減額は市直営と比較して年1,750万円となる。サービス向上では、利用者のニーズにあった施設の改善等を行っている。

・学童保育館については指定管理者の管理運営、サービス向上、経費削減および保護者アンケート結果による自己評価および担当課による評価を加え保育内容の充実と改善を図っている。

・公園（運動施設）については、まちづくり協会の解散に伴い、市が直営で行うことになるが、市民サービスの低下とならないように、円滑な事務引き継ぎを行っていききたい。

・文化センターについては、月曜日を開館日とし、年間利用可能日を大幅に拡大し、利用者を増加させた。有料コピーサービスやプレイガイド機能等の新たなサービス開始も市民に好評を得ている。

<各種団体への補助金について>

(1)補助団体の活動状況などの検証をしているのか

Q:補助団体の事業や活動についてどのように検証しているのか、伺いたい。

A:前年度の『活動実績報告書』『収支決算報告書』および第三者評価の結果をもとに、補助金額を決定している。24年度に『廃止』したものは団体の解散によるもの、『削減』したものは繰越金が補助金額に対し多いもの等、『増額』したものは、公益性があり、行政目的を達成するうえで事業の拡大が必要とされたもの等である。

Q:平成25年度の補助金等の算出方針について、実績等を把握した上でどのように行うのか伺いたい。

A:『小山市補助金等交付基準』『小山市補助金等見直し基準』を方針として、25年度は行政の責任分野、経費負担の在り方、効果等を精査し、団体運営補助金全体で10%削減を目標にしている。

【12月議会の議案から】

<小山市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について>

小山市が進めてきました、学校給食の共同調理場化がすべて完了しました。

市内には、27小学校、11中学校がありますが、少子化により子供の数が減少したことから、業務の効率化等を考慮し、18小学校、10中学校を対象に12箇所を共同調理場としました。

以前の市政一般質問で、給食の問題を指摘しましたが、特にごはんや飲み物などの温かいものを、温かいままで食べさせてあげることができるように、運搬方法や調理方法など、工夫していただくことを要望します。